大都市行財政制度に関する特別委員会記録

１．会議の日時	令和８年10月16日（金）午前11時48分～午前11時57分
２．会議の場所	第４委員会室
３．会議の議事	下記のとおり
４．出席委員の氏名	下記のとおり

協議事項

（行財政局）

１．報　　告　令和８年度大都市税財源拡充等にかかる主な要望活動について

２．報　　告　大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和９年度）について

１．党派別要望運動の進め方について

２．神戸市個別要望事項について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	平　野　達　司			
副委員長	のまち　圭　一			
理　事	植　中　雅　子	細　谷　典　功	味口　としゆき	や　の　こうじ
委　員	萩　原　泰　三	さとう　まちこ	黒　田　武　志	村　上　立　真
	伊　藤　めぐみ	岡　田　ゆうじ	髙　瀬　勝　也	森　本　　真
	松本　しゅうじ			

議　　事

（午前11時48分開会）

○**委員長**（平野達司）　ただいまから大都市行財政制度に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、今年度の大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望に際して用います要望等について、当局から報告を聴取するとともに、党派別要望運動の進め方などについて協議をいただくため、お集まりいただいた次第でございます。

最初に、自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、こうべ未来さん、新しい自民党さんから本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（平野達司）　それでは、許可することにいたします。

（行財政局）

○**委員長**（平野達司）　それでは、報告２件について、一括して当局の報告を求めます。

○**正木行財政局長**　行財政局長の正木でございます。恐れ入りますが、着座にて失礼させていただきます。

○**委員長**（平野達司）　どうぞ。

○**正木行財政局長**　それでは、報告事項につきまして御説明申し上げます。

まず、令和８年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充にかかる主な要望活動につきまして御説明申し上げます。

資料１を御覧ください。

今年度における大都市財政の実態に即応する財源の拡充にかかる主な要望活動をまとめております。

委員の先生方におかれましては、11月中下旬に予定されております党派別要望活動につきまして、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、令和９年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望につきまして御説明申し上げます。

資料２を御覧ください。

税制関係の要望事項から順に御説明申し上げます。

３ページを御覧ください。

１真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正において、国・地方間の税の配分をまず５対５とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう地方税の配分割合を高めていくことなどを要望いたしております。

５ページを御覧ください。

２大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化において、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充することなどを要望いたしております。

７ページを御覧ください。

３事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設において、道府県から指定都市への移譲事

務について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設することを要望いたしております。

９ページを御覧ください。

４個人住民税の一層の充実において、市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税について、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ることを要望いたしております。

11ページを御覧ください。

５固定資産税等の安定的確保において、固定資産税は、国の経済対策等に用いず、安定的な確保を図ることなどを要望いたしております。

続きまして、財政関係の要望事項の内容につきまして御説明申し上げます。

15ページを御覧ください。

６国庫補助負担金の改革において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することなどを要望いたしております。

17ページを御覧ください。

７国直轄事業負担金の廃止において、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止することなどを要望いたしております。

19ページを御覧ください。

８地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止において、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行わず、今後も増大する財政需要や大都市特有の財政需要などを適切に踏まえ、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保することなどを要望いたしております。

21ページを御覧ください。

９地方債制度の充実において、令和８年度までとされている公共施設等適正管理推進事業債については、長期的な視点で計画的に対策が進められるよう恒久的な措置とするとともに、公用施設も対象とすることなどを要望いたしております。

以上で、本日の報告事項の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○**委員長**（平野達司）　当局の報告は終わりました。

ただいまの報告について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○**委員長**（平野達司）　よろしいでしょうか。

それでは次に、この際、大都市の税財政制度の確立に関して、当局の事務事業について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○**委員長**（平野達司）　それでは、御発言がなければ、本日の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様につきましては、当局が退室するまで自席でお待ちいただきます。お願いいたします。

○**委員長**（平野達司）　それでは、委員長会議とほかの報告をさせていただきます。

私から御報告をさせていただきます。

10月８日、オンラインにより、税財政関係特別委員長会議が開催されました。大都市財政の実態に即応する財源拡充に関する要望運動の進め方について協議が行われた結果、お手元に配付しております大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望により、各政党並びに衆・参両院の総務委員会に対し、要望運動を行うことが確認されました。

また、党派別要望における各政党の担当市は、自由民主党は堺市が、公明党は京都市が、立憲民主党は横浜市が、日本維新の会は大阪市が、日本共産党は福岡市が、国民民主党は北九州市が、社会民主党は広島市がそれぞれ務めることに決定いたしました。

また、衆・参両院総務委員会に関しましては、幹事市であります北九州市が要望活動を行うことも併せて決定されました。

事前に各理事へ、ただいま御報告いたしました内容を確認するとともに、国民民主党及び社会民主党の要望運動につきましては、本委員会に党籍のある委員がいないことから、参加しないことを確認いたしました。

次に、党派別要望の際に併せて行う各市の個別要望事項についてでありますが、従来どおりお手元に配付しておりますとおり、神戸市要望事項（案）を作成いたしました。この要望事項は指定都市市長会事務局から各政党に送付されますけれども、各党派別要望運動において、要望事項の中でどの項目を特に強調して要望するかなどについては、党派別要望運動の参加者に一任されますので御了承をお願いいたします。

本要望事項（案）につきまして、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（平野達司）　それでは、御異議がないようでございますので、この文案で提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の委員会についてでございます。

今から、ちょっと事務局から資料を配付いたしますので、少々お待ちください。

（資料配付）

○**委員長**（平野達司）　次回委員会は12月21日月曜日午後２時より、28階第４委員会室において行います。

当日は、大都市制度に関して参考人から意見を聴取するとともに、大都市制度に関わる動向について、当局からの報告を聴取いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考人は、神戸大学大学院法学研究科教授の砂原庸介様をお招きしたいと存じますが、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（平野達司）　それでは、さよう決定いたしました。

本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午前11時57分閉会）